

令和7年6月20日

各地区連合町内会長 様

第27回参議院議員通常選挙及び横浜市長選挙における啓発ポスターの掲出等について（依頼）

日頃から各種の選挙行政に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

また、4月開催の区連会で御依頼しました、参議院選挙及び市長選挙における投票管理者・立会人の推薦につきまして、御協力いただきましてありがとうございました。改めてお礼申し上げます。

さて、区選挙管理委員会では、上記選挙における投・開票をはじめとする各種事務が遺漏なく執行できるよう現在、準備を進めております。

つきましては、参議院議員通常選挙及び横浜市長選挙の2選挙の執行にあたりまして、啓発ポスターの掲出等の御協力をお願いいたします。

1 依頼事項

各自治会・町内会の掲示板への選挙啓発（PR）ポスターの掲出をお願いいたします。

ポスターは、掲示板の数に応じた枚数を各自治会・町内会の回覧物送付担当者様あてに郵送しますので、お手元に届き次第掲出をお願いいたします。

2 ポスターの内容と掲示方法

(1) 内容

ア 【参議院選挙・市長選挙】の投票日周知用ポスター

イ 【市長選挙】の投票日周知用ポスター

※ 7月初旬に市選挙管理委員会より発送予定です。

※ ア・イとも同じ枚数でお届けします。

※ 参議院選挙の投票日が確定していないため、現時点でのデザインは未定です。

(2) 掲示方法

次の期間で掲示をお願いいたします。

① ポスターが到着した日～参院選の投票日・・・上記アを掲示

② 参院選の投票日の翌日～8月3日・・・上記イを掲示

※ ただし、掲示板のスペース等に応じて、上記期間中、ア・イを2枚並べての掲示、または、どちらか1枚のみの掲示でも、差し支えありません。

裏面あり

3 大切なお知らせ事項

(1) 投票管理者・事務主任打合せ会について

開会時刻を、当初の4月区連会で周知した時刻から変更いたしました。対象となる投票管理者の方にはすでに変更後の時刻で通知文を送付しておりますが、あらためて周知するとともに、混乱を招いたことについてお詫びします。

変更前：令和7年6月27日（金）午後 1時30分から

変更後：令和7年6月27日（金）午前10時00分から

(2) 投票管理者・立会人報酬について

4月開催の区連会で周知しました投票管理者・立会人の報酬額につきまして、市条例を改定し、今回の選挙から報酬額が増額となります。

報酬額

区 分	職 名	改定報酬額
当日の投票所	投票管理者	14,700円
	投票立会人	13,600円

(R6衆院) 投票管理者：13,000円（差額 1,700円）

投票立会人：12,000円（差額 1,600円）

交替制とした場合の報酬額等（標準例）

職 名	投票時間	改定報酬額
投票管理者	前半：7:00～13:30	7,350円
	後半：13:30～20:00	7,350円
投票立会人	前半：7:00～13:30	6,800円
	後半：13:30～20:00	6,800円

横浜市港北区選挙管理委員会事務室

担当：伊藤、青木、大田

電話：540-2213～2216

FAX：540-2209